

緊急時の行動についての確認

- 各家庭で、緊急時の行動を話し合っておきましょう。
- 大規模な災害時には、一般電話や携帯電話の通話が制限されます。NTTの災害伝言ダイヤルや携帯電話の災害伝言板を活用して、家族や友人に連絡しましょう。

①災害伝言ダイヤル 171

NTT西日本（一般電話：音声）

「171」をダイヤルし、ガイダンスにしたがって伝言を登録・再生できます。

②災害伝言板

安否情報を登録すると、家族や友人が携帯電話やパソコンから確認できます。詳しくは、携帯電話各社のホームページなどをご覧ください。

※これらのサービスは、毎月1日と15日、正月三が日（1月1日から3日）、防災週間（8月30日から9月5日）、防災とボランティア週間（1月15日から21日）に体験利用ができますので、災害発生に備えて利用方法を事前に覚えておきましょう。

（市民防災マニュアル、平成31年3月、大阪市危機管理室）

5 救出救助

方法（例）	管理組合の備え	各家庭の備え
救出救助資器材を備蓄する	■	—
消火器具を設置する	■	■

（1）救出救助資器材を備蓄する

○地震の揺れで家具等が転倒し、住戸内の避難経路がふさがれたり、玄関扉がゆがんで開かなくなったりすることがあります。閉じ込められた人を外から救出できるように、下記のような救出救助資器材を備蓄しましょう。

救出救助資器材（例）

- ・ パール、ジャッキ、ハンマー、のこぎり、ペンチ、シャベル、脚立
- ・ 救助用ロープ、布担架、階段運搬車、ヘルメット 等

○救出救助資器材はマンション周辺の自治会等に貸し出しを行うなど、周辺住民の方を救出することにも活用しましょう。

（2）消火器具を設置する

○出火による延焼を防ぐために、消火器具（消火器、消火剤等）を設置しましょう。

6 身体へのケア

方法(例)	管理組合の備え	各家庭の備え
救急箱を常備する	■	■
AED(自動体外式除細動器)を設置する	■	—

(1) 救急箱を常備する

○管理組合や各家庭において、災害時の負傷や災害後の生活に備えて救急箱を常備しましょう。

- ・常備薬、消毒液、絆創膏、ガーゼ、包帯 等

(2) AED(自動体外式除細動器)を設置する

○AED(自動体外式除細動器)をマンションの共用部に設置しましょう。

○設置した場合、入居者がAEDの使用方法や応急手当の方法等を把握できるようにしましょう。
また、最寄りの消防署にAEDの使用方法を含めた普通救命講習を依頼することができます。
消防訓練の機会を活用し、講習を実施しましょう。

参考

AED(自動体外式除細動器)

AEDとは、自動体外式除細動器の略称で、簡単で安心・安全に電気ショックを行うことができるように作られた医療機器です。平成16年7月から医師や救急救命士以外の方でもAEDを用いて電気ショックを行うことが認められました。元気だった人が突然倒れ、心臓が止まった場合、直ちにAEDを使用した電気ショックや心肺蘇生を実施すれば、救命の可能性が高くなると言われています。



日本救急医療財団 AEDマーク